

○大阪府立門真スポーツセンター条例に基づく利用料金の額の承認

平成29年7月3日

大阪府教育委員会告示第10号

大阪府立門真スポーツセンター条例（平成8年大阪府条例第8号）第11条第3項の規定により、利用料金の額を次のとおり承認した。

1 施設の名称

大阪府立門真スポーツセンター

2 指定管理者

大阪府中央区備後町三丁目6番14号

OGMPなみはやドーム共同事業体

代表者 株式会社オージースポーツ 代表取締役社長 京雅也

3 利用料金の額

平成29年7月1日以後の利用料金の額は、次に掲げるとおりとする。

(1) 施設専用利用料金

区分				通常の種類（円）						休日等（時間外を除く）の金額	時間外1時間の金額	準備、後始末等のために利用する場合の金額		
				午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日				超過1時間	
メインフロア	利用者が入場料を徴収する場合	生徒等が利用する場合	全面利用	円	円	円	円	円	円	円	通常の種類に1.2を乗じて得た額	円	通常の種類、休日等又は時間外1時間の金額と同額	
			半面利用	18,400	24,700	30,800	43,100	55,500	73,900	7,400				8,860
			半面利用	9,200	12,400	15,400	21,600	27,800	37,000	3,700				4,440
	利用しない場合	その他の場合	全面利用	24,700	36,900	49,300	61,600	86,200	110,900	11,100				13,300
			半面利用	12,300	18,500	24,700	30,800	43,200	55,500	5,600				6,660
			利用者が入場料を徴収する場合	111,100	148,000	185,200	259,100	333,200	444,300	44,400				53,310
その他	利用者	営利	全面	222,000	296,000	370,200	518,000	666,200	888,200	88,800	106,580	通常の種類、休日等又は時間外1時間の金額に0.5を乗じて		

の場合	が、入場料を徴収しない場合	び、宣伝を目的としない場合	用									得た金額
			半面利用	111,000	148,000	185,100	259,000	333,100	444,100	44,400	53,290	
			全面利用	333,300	444,200	555,300	777,500	999,500	1,332,800	133,300	159,930	
			半面利用	166,600	222,100	277,700	388,700	499,800	666,400	66,600	79,960	
			利用者が入場料を徴収する場合	394,800	530,500	678,600	925,300	1,209,100	1,603,900	160,400	192,460	
サブフロア	利用者が入場料を徴収しない場合	生徒等が利用する場合	全面利用	9,800	13,800	15,600	23,600	29,400	39,200	3,900	4,700	通常の金額、休日等の金額又は時間外1時間の金額と同額
			半面利用	4,900	6,900	7,800	11,800	14,700	19,600	2,000	2,350	
			全面利用	13,800	19,800	25,600	33,600	45,400	59,200	5,900	7,100	
			半面利用	6,900	9,900	12,800	16,800	22,700	29,600	3,000	3,550	
			利用者が入場料を徴収する場合	59,300	78,800	98,800	138,100	177,600	236,900	23,700	28,420	

その他の場合	利用者が入場料を徴収しない場合	全面利用	138,200	197,400	256,700	335,600	454,100	592,300	59,200	71,070	1時間の金額に0.5を乗じて得た金額
		半面利用	69,100	98,700	128,400	167,800	227,100	296,200	29,600	35,540	
	その他の場合	全面利用	197,400	276,400	355,300	473,800	631,700	829,100	82,900	99,490	
		半面利用	98,700	138,200	177,700	236,900	315,900	414,600	41,500	49,750	
	利用者が入場料を徴収する場合		236,800	315,900	394,800	552,700	710,700	947,500	94,800	113,700	
メインプール	利用者が入場料を徴収しない場合	全面利用	32,900	43,700	55,500	76,600	99,200	132,100	13,200	15,850	通常の金額、休日等の金額又は時間外は1時間の金額と同額
		半面利用	16,400	21,900	27,800	38,300	49,700	66,100	6,600	7,930	
	コース利用	1	3,600	4,900	6,100	8,500	11,000	14,600	1,500	1,750	
		その他	49,500	65,300	83,200	114,800	148,500	198,000	19,800	23,760	
	半	24,700	32,700	41,600	57,400	74,300	99,000	9,900	11,880		

		合	面 利用											
			1 コ ー ス 利 用	5,500	7,100	9,200	12,600	16,300	21,800	2,200			2,610	
		利用者が 入場料を 徴収する 場合		123,900	163,600	208,100	287,500	371,700	495,600	49,600			59,470	通常の金額、休日等の金額又は時間外
その 他の 場合	利用 者 が 入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	営 利 及 び、 宣 伝 を 目 的 と し な い 場 合	全 面 利 用	165,200	218,000	277,500	383,200	495,500	660,700	66,100			79,280	1時間の金額に0.5を乗じて得た金額
			半 面 利 用	82,600	109,000	138,800	191,600	247,800	330,400	33,000			39,640	
	そ の 他 の 場 合		全 面 利 用	247,800	327,000	416,400	574,800	743,400	991,200	99,100			118,940	
			半 面 利 用	123,900	163,500	208,200	287,400	371,700	495,600	49,600			59,470	
		利用者が 入場料を 徴収する 場合			619,500	817,900	1,040,800	1,437,400	1,858,700	2,478,200	247,800			297,380
飛 込 プ レ ア ス	利用 者 が 入 場	生徒等 が利用 する場 合		13,300	17,400	22,100	30,700	39,500	52,800	5,300			6,330	通常の高額、休日等の金額又は時間外
		その他 の場合		19,700	26,200	33,300	45,900	59,500	79,200	7,900			9,500	1時間の金額と同

ポートを 利用する 場合	料を徴収しない場合												額
	利用者が 入場料を 徴収する 場合		49,500	65,300	83,200	114,800	148,500	198,000	19,800			23,760	通常の金額、休日等の金額又は時間外
	その他の 場合	営利及び、 宣伝を目的 としない場合	66,100	87,200	111,000	153,300	198,200	264,300	26,400			31,710	1時間の金額に0.5を乗じて得た金額
		その他の 場合	99,100	130,800	166,400	229,900	297,200	396,300	39,600			47,550	
		利用者が 入場料を 徴収する 場合	247,700	327,100	416,400	574,800	743,500	991,200	99,100			118,940	
	サブ プール	生徒等が 利用する場合	26,600	34,800	44,200	61,400	79,000	105,600	10,600			12,670	通常の金額、休日等の金額又は時間外
全面利用		13,300	17,400	22,100	30,700	39,500	52,800	5,300			6,330	1時間の金額と同額	
半面利用		3,600	4,900	6,100	8,500	11,000	14,600	1,500			1,750		
1コース利用													

場合	その他の場合	全面利用	39,300	52,500	66,600	91,800	119,100	158,400	15,800		19,000	
		半面利用	19,700	26,200	33,300	45,900	59,500	79,200	7,900		9,500	
		1コース利用	5,500	7,100	9,200	12,600	16,300	21,800	2,200		2,610	
	利用者が入場料を徴収する場合	99,100	130,800	166,400	229,900	297,200	396,300	39,600		47,550	通常の金額、休日等の金額又は時間外	
その他の場合	利用者が入場料を徴収しない場合	全面利用	132,200	174,500	222,000	306,700	396,500	528,700	52,900		63,440	1時間の金額に0.5を乗じて得た金額
		半面利用	66,100	87,300	111,000	153,400	198,300	264,400	26,400		31,720	
	その他の場合	全面利用	198,300	261,600	333,000	459,900	594,600	792,900	79,300		95,140	
		半面利用	99,200	130,800	166,500	230,000	297,300	396,500	39,700		47,580	
	利用者が入場料を徴収する場合	495,500	654,200	832,700	1,149,700	1,486,900	1,982,400	198,200		237,880		
区分	通常の金額 (円)								休日	時間外	時間外	準備、

				午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	超過1時間	等(時間外を除く)の金額	1時間の金額	1時間30分の金額	後始末等のために利用する場合の金額
メインリンク	アマチュアスポーツに利用する場合	生徒等が利用する場合	円 41,400	円 54,500	円 69,300	円 95,900	円 123,800	円 165,200	円 16,500	通常 の金 額に 1.2を 乗じ て得 た額	通常 の金 額	円 19,820	円 29,800	通常 の金 額、 休日等 の金額 又は時 間外1 時間の 金額と 同額
		夜間のみ2部設定 1時間30分毎 32,800円												
	利用し ない場 合	62,000	81,800	104,100	143,800	185,900	247,900	24,800	29,740					
	その他の 場合	夜間のみ2部設定 1時間30分毎 49,100円												
その他の 場合	利用 者が 入場 料を 徴収 する 場合		155,000	204,700	260,500	359,700	465,200	620,200	62,000		74,420		通常 の金 額、 休日等 の金額 又は時 間外1 時間の 金額に 0.5を 乗じて 得た金 額	
	利 用 者 が 入 場 料 を 徴 収 し な い 場 合	206,700	272,900	347,300	479,600	620,200	826,900	82,700	99,220					
	そ の 他 の 場 合	310,100	409,300	520,900	719,400	930,200	1,240,300	124,000	148,830					

		場 合										
		利用者が入場料を徴収する場合	775,300	1,023,400	1,302,400	1,798,700	2,325,800	3,101,100	310,100		372,130	
サブリンク	アマチュアスポーツに利用する場合	生徒等が入場料を徴収する場合	12,300	16,400	20,800	28,700	37,200	49,500	5,000		5,940	通常の金額、休日等の金額又は時間外1時間の金額と同額
		その他の場合	18,500	24,700	31,300	43,200	56,000	74,500	7,500		8,940	
		利用者が入場料を徴収する場合	46,400	61,400	78,200	107,800	139,600	186,000	18,600		22,320	通常の金額、休日等の金額又は時間外1時間の金額に0.5を乗じて得た金額
	その他の場合	営利及び、宣伝を目的としない場合	62,000	81,800	104,100	143,800	185,900	247,900	24,800		29,740	
		その他	93,000	122,800	156,400	215,800	279,200	372,200	37,200		44,660	

		の 場 合											
		利用者が入場料を徴収する場合	232,600	306,900	390,700	539,500	697,600	930,200	93,000		111,620		
ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	アマチュアスポーツに利用する場合	生徒等が入場料を徴収した場合	10,800	14,300	18,100	25,100	32,400	43,200	4,300		5,180	通常 の 金 額、 休 日 等 の 金 額 又 は 時 間 外 1 時 間 の 金 額 と 同 額	
		その他の場合	16,100	21,400	27,300	37,500	48,700	64,800	6,500		7,770		
	その他の場合	利用者が入場料を徴収する場合	40,600	53,500	68,200	94,100	121,700	162,300	16,200		19,470	通常 の 金 額、 休 日 等 の 金 額 又 は 時 間 外 1 時 間 の 金 額 に 0.5 を 乗 じ て 得 た 金 額	
		営 利 及 び、 宣 伝 を 目 的 と し な い 場 合	54,200	71,400	91,200	125,600	162,600	216,800	21,700		26,010		
		その の	81,300	107,200	136,500	188,500	243,700	325,000	32,500		39,000		

	他の場合												
	利用者が入場料を徴収する場合	203,100	268,200	341,400	471,300	609,600	812,700	81,300		97,520			
区分	通常の金額（円）								休日等（時間外を除く）の金額	時間外1時間の金額	時間外1時間30分の金額	冷暖房料	
	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	超過1時間						
メインアリーナ観客席	アマチュアスポーツに利用する場合	円 58,000	円 76,700	円 97,500	円 134,700	円 174,200	円 232,200	円 23,200	通常 の金額に 1.2を 乗じて得 た額	円 27,860		通常 の金額に 0.2を 乗じて 得た額	
	その他の場合	116,100	153,200	195,000	269,300	348,200	464,300	46,400		55,710			
サブアリーナ観客席	アマチュアスポーツに利用する場合	7,800	10,300	13,200	18,100	23,500	31,300	3,100		3,750			
	その他の場合	15,700	20,600	26,300	36,300	46,900	62,600	6,300		7,510			
多目的ホール	A アマチュアスポーツに利用する場合 （営利及び、宣伝を目的としない場合を	4,800	6,200	7,900	11,000	14,100	18,900	1,900		2,260			

	含む)									
	その他の場合	14,200	18,800	24,000	33,000	42,800	57,000	5,700	6,840	
B	アマチュアスポーツに利用する場合 (営利及び、宣伝を目的としない場合を含む)	4,300	5,700	7,200	10,000	12,900	17,200	1,700	2,060	
	その他の場合	13,200	17,300	22,000	30,500	39,300	52,500	5,300	6,300	
C	アマチュアスポーツに利用する場合 (営利及び、宣伝を目的としない場合を含む)	5,100	6,700	8,500	11,800	15,200	20,300	2,000	2,430	
	その他の場合	15,500	20,300	26,000	35,800	46,300	61,800	6,200	7,410	
大会 議室	A	5,300	6,800	8,700	12,100	15,500	20,800	2,100	2,490	
	B	4,800	6,200	7,800	11,000	14,000	18,800	1,900	2,250	
	C	3,400	4,400	5,600	7,800	10,000	13,400	1,300	1,600	
中会 議室	A	3,600	4,700	5,900	8,300	10,600	14,200	1,400	1,700	
	B	1,900	2,600	3,200	4,500	5,800	7,700	800	920	
フリ ール ーム (会 議室 3)	アマチュアスポーツに利用する場合 (営利及び、	4,800	5,400	7,100	10,200	12,500	17,300	1,700	2,070	

	宣伝を 目的と しない 場合を 含む)										
	その他 の場合	8,000	9,000	11,700	17,000	20,700	28,700	2,900		3,440	
貴賓室		20,300	26,800	34,000	47,100	60,800	81,100	8,100		9,730	
トランポリン 室		1,500	2,100	2,600	3,600	4,700	6,200	600		740	

備考

1. 期間の計算については、単位期間に満たない端数は、当該単位期間とする。
2. 「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後4時30分まで、「夜間」とは午後5時30分から午後9時まで、「午前午後」とは午前9時から午後4時30分まで、「午後夜間」とは午後1時から午後9時まで、「全日」とは午前9時から午後9時までをいう。
3. 「超過1時間」とは「午前」「午後」「夜間」「午前・午後」「午後・夜間」「全日」の時間の前後に引続き利用する場合をいう。
「時間外1時間」とは午前9時から午後9時以外の時間を利用する場合をいう。
4. 「時間外」とは、午前9時から午後9時以外の時間を利用する場合をいう。
5. 「生徒等」とは、4歳以上の幼児並びに小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者並びに高等専門学校の学生をいう。
6. 「休日等」とは、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
7. 利用料金の算出において、10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。

(2) 施設共用利用料金

区分		単位	金額	
プール	個人	大人1人	円 830	
		小人1人	420	
	団体	30人以上50人未満	大人1人	620
			小人1人	310
		50人以上100人未満	大人1人	520
			小人1人	260
		100人以上	大人1人	420
			小人1人	210
	アイススケート 場	個人	大人1人	1,600
			小人1人	930
団体		30人以上50人未満	大人1人	1,200
			小人1人	720
		50人以上100人未満	大人1人	1,100
			小人1人	620
		100人以上	大人1人	830
			小人1人	520
観覧する場合			140	
トレーニングルーム		大人1人	720	

備考

- 「小人」とは、4歳以上の幼児並びに小学生、中学生及びこれらに準ずる者をいう。
- 回数券により、プール、アイススケート場及びトレーニングルームを利用する場合の回数券（11回券）の額は、次のとおりとする。

区分	単位	金額
プール	大人	円 8,300
	小人	4,200
アイススケート場	大人	16,000
	小人	9,300
トレーニングルーム	大人	7,200

- 定期券（使用期間が1月間のものをいう。）により、トレーニングルームを利用する場合の額は、次のとおりとする。

区分	単位	金額
トレーニングルーム	大人	円 4,700

- 共通券（使用期間が当日のものをいう。）により、トレーニングルームおよびプールを共通利用する場合の額は、次のとおりとする。

区分	単位	金額
トレーニングルーム及びプール	大人	円 1,030

(3) 附帯設備等利用料金

区分		単位	金額	
体操器具	男子全種目	1式1日	円 37,000	
	女子全種目		24,700	
	新体操用床マット		12,400	
	トランポリン		競技用	6,100
			練習用	3,100
	跳び箱		1,400	
	ロングマット		1枚1日	380
ショートマット	230			
バスケットボール用具（ボールを除く）		1式1日	3,000	
バレーボール用具（ボールを除く）			1,800	
ハンドボール用具（ボールを除く）			3,000	
テニス用具（ラケット及びボールを除く）			1,800	
卓球用具（ラケット及びボールを除く）			620	
バドミントン用具（ラケット及びシャトルコックを除く）			620	
ウエイトリフティング用具			12,400	
レスリング用具			1式1日	6,100
ボクシング用具				24,700
スケート靴			1足1日	520
アイスホッケー用具（パックを除く）		1式1日	3,200	
ショートトラック用具			3,200	
フェンシング用具			12,400	

競泳用具			3,200	
飛込用具			3,200	
水泳用具（水球用具）			7,400	
水泳用具（水球ゴールのみ）	1組1日		1,900	
ニュースポーツ用具（1種目につき） （エアロビクスマット〈空手マット兼用〉10枚1組） （カラーリング、綱引き、ターゲットバードゴルフ、ソフトバレーボール他）	1式1日		620	
柔道畳	1畳1日		120	
バレーボール用コートマット	1面1日		26,400	
バドミントン用コートマット			2,500	
テニス用コートマット			15,300	
綱引き用コートマット			3,900	
防球ネット	1台1日		120	
ストップウォッチ	1個1日		550	
ストップウォッチプリンター			630	
舞台装置	仮設ステージ	1台1日	3,100	
		1式1日	61,800	
	演台・花台	1式1日	2,500	
	バトン	1本1日	1,300	
放送設備	メインアリーナ	1式1日	12,400	
	サブアリーナ		7,200	
	サブプール		7,200	
	マイクロホン	1台1日	1,400	
テレビジョン又はラジオの中継装置	1式1日		123,400	
大型映像装置			123,400	
大型映像装置（映像表示のみ）			93,700	
大型映像装置（文字表示のみ）			29,700	
ビデオプロジェクター			24,700	
照明設備	メインアリーナ	1／2灯	1時間	2,500
		全灯		4,900
	サブアリーナ	1／2灯		1,300
		全灯		2,500
	サブプール	1／2灯		1,300
		全灯		2,500
冷暖房	メインアリーナ			37,000
	サブアリーナ			12,400
電光得点表示盤	1台1日		6,100	
フロアシート	1枚1日		620	
長机	1脚1日		240	
補助椅子			120	
持込電気器具用電源	1キロワット1時間		120	
土地	1平方メートル		260	
床	1日		410	

備考

1. 面積の計算については、1平方メートルに満たない端数は、1平方メートルとする。
2. 通常の照明として利用する場合の照明設備の利用料は、徴収しない。
3. 第1号の表の備考1の規定は、この表についても適用する。
4. 広告物を掲示するため、壁を一定期間連続して利用する場合の額は次のとおりとする。

区分	単位	金額
壁	1平方メートル 1月	円 11,930
	1平方メートル 3月	35,050
	1平方メートル 6月	66,420
	1平方メートル 12月	118,080

(4) 駐車場利用料金

区分		単位	金額	当日最大料金
駐車場	大型車	1時間	円 750	円 3,750
	その他のもの	0.5時間	150	1,500

備考

1. 「大型車」とは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第3条に規定する普通自動車のうち乗車定員11人以上のもの及び同条に規定する大型特殊自動車をいう。
2. 第1号の表の備考1の規定は、この表についても適用する。
3. 駐車場の利用時間は、午前7時から午後9時までとする。